

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月10日
【四半期会計期間】	第23期第3四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社インタースペース
【英訳名】	Interspace Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河端 伸一郎
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03-5339-8680（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理管掌 岩淵 桂太
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03-5339-8680（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理管掌 岩淵 桂太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期連結 累計期間	第23期 第3四半期連結 累計期間	第22期
会計期間	自 2020年10月1日 至 2021年6月30日	自 2021年10月1日 至 2022年6月30日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
売上高 (千円)	17,395,204	5,274,280	23,142,475
経常利益 (千円)	380,911	995,973	624,955
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	243,943	616,906	427,878
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	273,746	591,999	466,658
純資産額 (千円)	5,259,997	5,387,429	5,452,909
総資産額 (千円)	10,081,383	10,961,806	10,280,500
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	35.98	92.31	63.11
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.2	49.1	53.0

回次	第22期 第3四半期連結 会計期間	第23期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	15.65	25.82

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

これに伴い、当第3四半期連結累計期間における売上高は、前第3四半期連結累計期間と比較して大きく減少しております。

そのため、当第3四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、売上高については前第3四半期連結累計期間と比較しての前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が緩和し、経済社会活動の正常化が進む中で、政府による各種政策の効果もあり、日本国内の景気も持ち直しの動きがみられますが、一方で、ウクライナ情勢の長期化、原材料価格の上昇、米国をはじめとする世界各国の経済・金融政策や為替の動向、新型コロナウイルス感染症の再拡大等による影響を注視する必要があり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属するインターネット広告市場は、SNSや動画配信プラットフォームを活用した動画広告やSNS広告への需要が旺盛で、2021年の「インターネット広告費」は前年比21.4%増の2兆7,052億円に達しております（CCI/D2C/電通/電通デジタル共同調査・発表）。

こうした事業環境のもと、働き方の新しいスタイルに対応しながら、当社グループは「広告事業における収益基盤の強化」「メディアの開発と育成」「グローバル展開のさらなる推進」を重点項目として掲げ、課題に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は5,274百万円（前年同四半期は売上高17,395百万円）、営業利益は805百万円（前年同四半期比141.2%増加）、経常利益は995百万円（前年同四半期比161.5%増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益は616百万円（前年同四半期比152.9%増加）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<インターネット広告事業>

当事業は、インターネットを活用した成果報酬型広告であるアフィリエイトサービスを主軸に事業を展開しております。主力のアフィリエイトサービス「アクセスロード」においては、サービス関連分野の、通信サービスや恋活等の広告需要を取り込んだほか、美容サービスの広告受注も堅調に推移したほか、金融業関連分野では暗号資産などの広告受注も引き続き好調に推移しております。また、店舗向けアフィリエイトサービス「ストアフロントアフィリエイト」においては、継続課金型サービスの販売チャネル拡大に注力し、順調に収益を積み上げたことに加え、自社コンテンツの開発にも注力いたしました。さらに、海外事業においては、現地メディアパートナーの新規開拓がさらに進み、登録メディアパートナー数は140万を超えるまで成長いたしました。

これらの結果、当事業の売上高は3,374百万円（前年同四半期は売上高16,120百万円）、セグメント利益は481百万円（前年同四半期比118.3%増加）となりました。

<メディア運営事業>

当事業は、日本最大級のママ向け情報サイト「ママスタ」を主軸に事業を展開し、消費者にとって有益かつ質の高いコンテンツやサービスの創出に注力しております。主力の「ママスタ」においては、記事コンテンツの充実を図り、外部ポータルサイトでの掲出が増加した結果、2022年5月度のサイト閲覧数は過去最高までに伸ばいたしました。また、ライフスタイルメディア「Saita」においても、外部ニュースメディアで公式アカウントを開設するなど、新たな流入経路の拡大に注力いたしました。さらに、連結子会社の株式会社ユナイトプロジェクトが運営する学習塾のポータルサイト「塾シル」では、ターゲットを絞った営業活動が奏功し、掲載教室数は順調に増加しております。

これらの結果、当事業の売上高は1,902百万円（前年同四半期は売上高1,736百万円）、セグメント利益は323百万円（前年同四半期比185.7%増加）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は9,431百万円となり、前連結会計年度末に比べ705百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が146百万円、売掛金及び契約資産が556百万円増加したことによるものであります。売掛金及び契約資産の増加は、前第4四半期連結会計期間に比べて当第3四半期連結会計期間の売上高が増加したことに伴うものであります。固定資産は1,530百万円となり、前連結会計年度末に比べ24百万円減少いたしました。これは主に、有形固定資産が減価償却を主因として29百万円減少したこと、無形固定資産が21百万円増加したこと、投資その他の資産が15百万円減少したことによるものであります。

この結果、資産合計は10,961百万円となり、前連結会計年度末に比べ681百万円増加いたしました。

負債

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は5,504百万円となり、前連結会計年度末に比べ750百万円増加いたしました。これは主に、買掛金が743百万円増加したこと、賞与引当金が85百万円減少したことによるものであります。買掛金の増加は、前第4四半期連結会計期間に比べて当第3四半期連結会計期間の売上高が増加したことに伴い、売上原価も増加したことによるものであります。固定負債は70百万円となり、前連結会計年度末に比べ3百万円減少いたしました。

この結果、負債合計は5,574百万円となり、前連結会計年度末に比べ746百万円増加いたしました。

純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は5,387百万円となり、前連結会計年度末に比べ65百万円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益616百万円を計上したことおよび剰余金の配当135百万円により利益剰余金が481百万円増加したこと、及び自己株式を522百万円取得したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は49.1%（前連結会計年度末は53.0%）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,967,200	6,967,200	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式で 株主の権利に特に 制限のない株式 単元株式数 100株
計	6,967,200	6,967,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	6,967,200	-	984,653	-	725,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 268,100	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,698,300	66,983	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	6,967,200	-	-
総株主の議決権	-	66,983	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式43株が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社インタースペース	東京都新宿区西新宿2-4-1	268,100	-	268,100	3.85
計	-	268,100	-	268,100	3.85

(注) 直前の基準日（2022年3月31日）の後、当第3四半期会計期間末日までの期間に自己株式422,200株を取得したことにより、当第3四半期会計期間末日現在の「自己名義所有株式数」および「所有株式数の合計」は、それぞれ690,300株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,457,357	5,603,626
売掛金	3,102,402	-
売掛金及び契約資産	-	3,658,617
その他	171,877	176,716
貸倒引当金	5,366	7,375
流動資産合計	8,726,270	9,431,584
固定資産		
有形固定資産	170,304	140,898
無形固定資産		
のれん	231,408	211,573
その他	363,932	404,858
無形固定資産合計	595,340	616,431
投資その他の資産		
その他	809,665	790,693
貸倒引当金	21,081	17,803
投資その他の資産合計	788,584	772,890
固定資産合計	1,554,229	1,530,221
資産合計	10,280,500	10,961,806
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,987,545	4,731,213
未払法人税等	228,566	222,562
賞与引当金	171,439	85,983
役員賞与引当金	-	22,500
その他	366,144	441,966
流動負債合計	4,753,696	5,504,225
固定負債		
その他	73,894	70,150
固定負債合計	73,894	70,150
負債合計	4,827,590	5,574,376
純資産の部		
株主資本		
資本金	984,653	984,653
資本剰余金	725,000	725,000
利益剰余金	3,793,187	4,275,113
自己株式	103,775	626,270
株主資本合計	5,399,066	5,358,497
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	57,002	21,983
為替換算調整勘定	3,932	6,180
その他の包括利益累計額合計	53,070	28,164
新株予約権	772	768
純資産合計	5,452,909	5,387,429
負債純資産合計	10,280,500	10,961,806

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
売上高	17,395,204	5,274,280
売上原価	13,625,759	873,800
売上総利益	3,769,444	4,400,479
販売費及び一般管理費	3,435,439	3,595,004
営業利益	334,005	805,475
営業外収益		
為替差益	3,667	49,771
持分法による投資利益	38,055	42,700
投資事業組合運用益	2,449	89,618
その他	4,775	11,675
営業外収益合計	48,947	193,766
営業外費用		
自己株式取得費用	-	853
外国源泉税	1,561	1,721
その他	479	693
営業外費用合計	2,040	3,268
経常利益	380,911	995,973
特別損失		
投資有価証券評価損	9,999	-
特別損失合計	9,999	-
税金等調整前四半期純利益	370,911	995,973
法人税、住民税及び事業税	98,510	324,801
法人税等調整額	28,457	54,266
法人税等合計	126,968	379,067
四半期純利益	243,943	616,906
親会社株主に帰属する四半期純利益	243,943	616,906

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	243,943	616,906
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,386	35,019
為替換算調整勘定	910	12,751
持分法適用会社に対する持分相当額	3,326	22,864
その他の包括利益合計	29,803	24,906
四半期包括利益	273,746	591,999
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	273,746	591,999

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりであります。

メディア運営事業における期間保証型広告の販売においては、従来、広告掲載期間終了時点で収益を認識しておりましたが、当該取引を一定の期間にわたり充足される履行義務として取り扱い、履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法に変更しております。また、インターネット広告事業における成果報酬型広告においては、従来、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第3四半期連結累計期間の売上高は13,611,836千円減少し、売上原価は13,614,245千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ2,409千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は608千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	152,295千円	142,409千円
のれんの償却額	19,834	19,834

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月10日 取締役会	普通株式	135,589	20	2020年9月30日	2020年12月24日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月9日 取締役会	普通株式	135,589	20	2021年9月30日	2021年12月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年5月12日開催の取締役会決議に基づき、2022年5月13日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToS TNeT-3)により、自己株式422,200株の取得をおこないました。この結果、主として当該自己株式の取得により、当第3四半期連結累計期間において自己株式が522,494千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が626,270千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	インターネット 広告	メディア運営	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,101,986	1,293,217	17,395,204	-	17,395,204
セグメント間の内部売上高 又は振替高	18,884	443,415	462,300	462,300	-
計	16,120,871	1,736,633	17,857,504	462,300	17,395,204
セグメント利益	220,759	113,245	334,005	0	334,005

(注)1. セグメント利益の調整額0千円は、セグメント間取引消去0千円が含まれております。

2. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	インターネット 広告	メディア運営	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,372,123	1,409,610	4,781,734	492,545	5,274,280
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,249	492,618	494,868	494,868	-
計	3,374,373	1,902,229	5,276,602	2,322	5,274,280
セグメント利益	481,987	323,487	805,475	-	805,475

(注)1. 外部顧客への売上高の調整額は、報告セグメントにおいて代理人として処理した取引のうち、他の当事者がセグメント間に存在するため、四半期連結損益計算書上は本人として処理される取引であります。

2. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更しております。なお従前の会計処理と比較して、当第3四半期連結累計期間のインターネット広告事業の売上高は、14,110,362千円減少しておりますが、セグメント利益への影響はありません。また、メディア運営事業の売上高およびセグメント利益は2,409千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自2021年10月1日至2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)	合計
	インターネット 広告	メディア運営	計		
成果報酬型広告	2,348,218	-	2,348,218	-	2,348,218
成果報酬型広告(店舗型)	1,023,905	-	1,023,905	-	1,023,905
コンテンツメディア	-	1,158,826	1,158,826	-	1,158,826
比較メディア	-	250,784	250,784	-	250,784
調整額(注)	-	-	-	492,545	492,545
顧客との契約から生じる収益	3,372,123	1,409,610	4,781,734	492,545	5,274,280
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,372,123	1,409,610	4,781,734	492,545	5,274,280

(注) 外部顧客への売上高の調整額は、報告セグメントにおいて代理人として処理した取引のうち、他の当事者がセグメント間に存在するため、四半期連結損益計算書上は本人として処理される取引であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	35円98銭	92円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	243,943	616,906
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(千円)	243,943	616,906
普通株式の期中平均株式数(株)	6,779,457	6,683,093
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月9日

株式会社インタースペース
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宗 雪 賢 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 直 幸

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インタースペースの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インタースペース及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。